

北海道十勝総合振興局森林室庁舎及び池田分室庁舎電力需給契約に関するよくある質問と回答

北海道十勝総合振興局森林室管理課

No.	区分	項目	質問要旨	回答
1	現況	現供給者	入札対象施設の現供給者はだれか。	北海道電力株式会社
2	現況	仕様	予備電力の契約はあるか。	予備電力契約はありません。
3	現況	仕様	自家発補給電力の契約はあるか。	自家発補給電力契約はありません。
4	現況	付帯契約	蓄熱割引等の付帯契約はあるか。	付帯契約はありません。
5	現況	工事予定	契約期間中に、契約に影響する工事の予定はあるか。	令和5年度はありません。令和6年度は未定です。
6	審査申請	審査申請の添付書類	登記事項証明書は、現在事項全部証明書の提出でよいか。	現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書を提出してください。
7	入札	入札金額	入札金額は、税抜・税込どちらか。	税込です。
8	入札	入札書の記載金額	入札金額等の端数処理方法は。	入札書及び内訳は、銭単位まで記載するため、端数処理は不要です。 (個々の施設に請求する際には、契約書に定める端数処理が必要になります。)
9	入札	入札書(様式)	入札書の日付に指定はあるか。	指定はありません。
10	入札	入札書(様式)	施設毎の内訳書を添付する必要があるか。	必要ありません。
11	入札	入札金額	入札金額には燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金を含める必要があるか。	必要ありません。
12	入札	入札金額	各単価は施設毎に異なって良いか。	入札書様式で示しているとおり、契約種別ごとの基本料金及び電力量料金の単価です。単価は施設ごとではなく、契約種別等ごとに同一単価となります。
13	入札	入札辞退	辞退をする場合、辞退届等の提出は必要か。また、必要な場合は、指定様式があるか。	物品競争入札心得第21条に定めるとおりです。
14	契約	電力量区分	落札後に、電力量の計算区分を変更することは可能か。	電力区分については、道の契約書によります。
15	契約	契約書	権利義務の譲渡に関する条文を追加することは可能か。	契約書(案)第2条のとおりです。
16	契約	契約書	契約書(案)第21条に基づく「発注者と受注者との協議」の範囲は。	発注者と受注者との協議して定める事項は、「この契約書に定めがない事項」であり、本契約の根幹に係る事項は、北海道告示及び契約書(案)に定めるとおりです。
17	契約	燃料調整費等	燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金は、北海道の一般送配電事業者である小売電気事業者(以下「一般送配電事業者」という。)と同様とすることが可能か。	契約書(案)第7条第4項及び第5項に定めるとおりです。
18	契約	期中改定	一般送配電事業者において、燃料費調整単価の算定方法の見直しが行われた場合、同様に見直して良いか。	契約書(案)第7条第4項のとおりです。
19	契約	期中改定	一般送配電事業者が標準約款に定める料金を改定した場合、これに準ずる形で契約単価を変更できるか。	契約単価の変更は、契約書(案)第3条に定めるとおりですが、標準約款の改定は協議事由になります。
20	契約	期中改定	電力契約標準約款の改定を受けて、契約金額の改定を行う場合には、標準約款の改定日から適用できるか。	契約単価の変更については、契約書(案)第3条に定めるとおりです。 なお、適用日については、発注者と受注者との協議の上、決定します。
21	契約	期中改定	契約金額の改定協議が整わず、契約を解除する場合に、ペナルティはあるか。	契約の解除については、契約書(案)第11条の規定によります。 また、契約解除に伴う損害賠償については、契約書(案)第18条に定めるとおりです。

22	契約	停電等の割引	電力供給を中止又は制限したときの割引は、一般送配電事業者に準じることが可能か。	契約書(案)第25条の規定により、発注者と受注者とは協議して定めますが、第18条(損害賠償)を適用する場合があります。
23	契約	消費税	契約期間内に消費税の変更があった場合、変更契約の締結は可能か。	契約書(案)第3条の規定により可能です。
24	契約	供給地点特定番号	供給地点特定番号は契約書に記載するか。	落札者に対し、別途通知します。契約書には記載しません。
25	検針	スマートメーター	スマートメーターは設置済か。	全ての施設について設置済です。
26	検針	WEB検針票	検針票をWEBで発行することは可能か。	使用電力量等を記録した書面の通知及び送付の方法に関し必要な事項の詳細は、契約書(案)第6条によるほか、必要に応じ第25条に基づき発注者と受注者とは協議して定めます。
27	支払	支払	口座振込による支払を希望するが、振込手数料は北海道の負担で良いか。	口座振込手数料は北海道が負担します。